

大阪府内の企業対象 (毎月1社限定)

就業規則を見直しませんか?

実務経験
豊かな
コンサルタントを
無料で
派遣します

貴社の就業規則を題材に、見直しポイントを解説!
逐条チェックしながら改訂版の作成を目指します

講師派遣による
就業規則改訂指導

人手不足の時代、魅力ある労働環境づくりが不可欠
就業規則はどのように変更すれば良いのか?
貴社にあった改訂ポイントを個別に指導します

指導料は無料です

専門家による指導料を当協会が負担します。
※交通費等は、別途ご負担願います。

経験豊富な専門家を派遣します

製造業だけでなく、幅広い業種において
人事労務コンサルティングに従事している
経験豊富な社会保険労務士を派遣します。

応募多数の場合、抽選です

応募が多数の場合、抽選とさせていただきます
結果、ご要望に沿えない可能性がございます。

就業規則を制定(改訂)してから、長らくそのままになっているという企業は多いのではないのでしょうか。労働関係の法改正が進むなか、従来の就業規則のままでは、想定外の労務トラブルが生じる危険があります。また、ライフスタイルや育児・介護といった個々の事情に応じた多様な働き方が選択可能な時代となり、いま社内の新たなルールづくりの必要性に迫られています。そこで、当協会では、個々の企業に専門家を派遣し、最新の労働法規を解説するとともに、既存の就業規則と照らし合わせ、どこを見直すべきかを個別に指導することといたしました。ぜひこの機会をご活用いただき、従業員が安心して働ける環境整備にお役立てください。

■お問い合わせ
ご応募は・・・

公益社団法人 大阪府工業協会 事業部

〒541-0054 大阪市中央区南本町 2-6-12 TEL 06-6251-1138/FAX 06-6245-9926

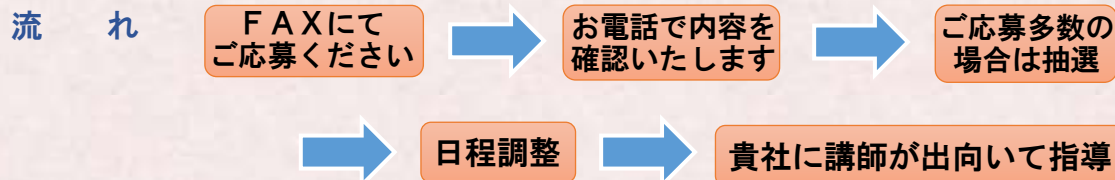
応募要項

募集期間 2019年4月15日(月)～2019年9月30日(月)

対象 大阪府内の企業（講師を無料でご派遣いたします。） ※毎月1社の予定
下欄をFAXで当協会宛てにご応募ください。 ☎ FAX番号 06-6245-9926

【注意】就業規則改訂指導は1社1度限りとさせていただきます。
応募多数の場合は抽選によりご希望をお受けできない場合もあります。

時間数 原則として、3時間×3回
(一例：午後2時～午後5時を3回。実施日は連続でなくても結構です)



- 【お願い】
- ・会場（貴社会議室等）、プロジェクタ、スクリーンはご準備ください。
 - ・教材・資料等の印刷をお願いします。（原稿は事前に提供いたします。）
 - ・講師の交通費をご負担願います。開催時間が正午（昼食時間帯）をまたぐ場合、講師の昼食のご用意をお願いします。
 - ・本事業を通じて知り得た情報の秘密は厳守します。

お問い合わせ
ご応募は…

Osaka Prefectural Manufacturing and Industrial Association

公益社団法人 大阪府工業協会 事業部

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-6-12 サンマリオンNBFタワー4階
TEL 06-6251-1138 / FAX 06-6245-9926

講師派遣事業（就業規則改訂指導 編） 応募フォーム

会社名 従業員数 名 / 事業内容

〒 -

住所

フリガナ

応募者名 所属部署 / 役職

TEL E-mail @

希望時期 4月 5月 6月 7月 8月 9月

特記すべきご希望内容があれば下記にご記入ください

--